

拾翠亭 使用案内

拾翠亭は旧九條家の別邸という貴重な歴史的遺構であり、拾翠亭の使用に際しては下記での内容で使用に限らせていただきます。

① 使用可能行事

茶会、香会、俳句（和歌）、読書の会、謡曲（ただし素謡のみ※）歴史研究会、茶話会
（※音曲を伴うもの（楽器やCDプレイヤーなどの音響機器）は京都御苑内で禁止とされているため使用できません）

② 使用禁止行事（主なもの）

宴会、政治研究会、宗教活動、教室、個展、作品展、展示会、式典、囲碁や将棋、麻雀、その他当協会が不適切と判断されるものなど

【使用を承ることができないもの】

1：営業活動の一環としておこなうもの（入場料等が必要なもの、物販行為等）

2：公に不特定多数の参加者を募り、行事をおこなうもの

3：毎日・毎週など施設占有度合いが強いもの

4：広告・宣伝等に類するもの（環境省許可のない雑誌の掲載用写真撮影等はお断り）

上記のいずれかに該当する場合は、使用可能行事であり、当協会から許可証発行後であっても、施設の使用をお断りします。

③ 施設利用料金（料金の支払いについては、使用日の当日にお支払いください）

窓口にて使用日当日支払 （現金のみ、カード等不可）	全日利用 （9:00～16:00）	半日利用（9:00～12:30 または 12:30～16:00）
日曜日・祝日	15,000 円	7,500 円
平日（公開日除く）	12,000 円	6,000 円

※木・金・土曜日の一般公開日ならびに葵祭・時代祭、当協会が指定する日は貸切利用使用はできません。 ※価格はすべて税込表示です。

④ 抽選（施設貸切優先予約）

原則、使用希望日の3か月前の1日8:30から下記において施設の優先予約をおこないます。ただし、当該1日が月曜日及び年始の場合のみ、実施日は翌営業日に変更いたします（例：4月分抽選→1月1日（×）年始のため1月4日（月曜日の場合は翌営業日）に実施）

抽選に参加できるのは、1団体につき1名様に限ります（複数人でご来所された場合はその場で抽選実施者を選出してください）。1団体複数名で抽選参加された場合は、抽選結果を無効とし、施設の利用をお断りすることがあります。

⑤ 通常予約（優先予約後の施設貸切予約）

抽選日以降の通常予約に関しては、電話または国民公園協会受付窓口にて承ります（先着順）。窓口の営業時間は 8:30～16:30 までとなります。

ただし、月曜日は受付窓口休館日となります。

⑥ 使用に関する注意事項

1：火気厳禁となります

2：建物・設備（畳・障子含む）・樹木・庭等を汚損・損傷しないでください

汚損・損傷した際には速やかに職員に報告すること。損傷度合いによっては原状回復の費用を請求することがあります

3：当日は当協会が発行した使用許可証を持参し、使用時間は厳守ください

4：営業行為、使用目的以外の利用は一切禁止とします

当協会職員が当該行為を確認または当該行為をおこなっていたと推認した場合は施設を使用中であっても、撤収、退去を命じることがあります

5：施設内は禁酒・禁煙です（京都御苑内は指定の場所以外は禁煙です）

6：年少者（小学生以下）の同伴はできる限りご遠慮ください

年少者を同伴して施設を使用する場合は当協会職員にあらかじめ連絡ください

年少者が注意事項（2）の行為をおこなわないようご注意ください

7：使用後の後片付け（原状回復）は使用申請者が責任をもっておこなってください

なお、その際に生じたゴミは各自で持ち帰りください

8：拾翠亭専用の駐車場はありません。当協会が管理する中立売駐車場または周辺のコインパーキング等をご利用ください

9：使用中に当協会職員が施設に立ち入ることがあります（施設維持のため）

10：その他、管理者である国民公園協会の指示を必ず厳守ください

⑦ 写真撮影について

テレビ、雑誌の取材撮影、Youtube やその他の SNS 等の撮影、広告宣伝用等で許可を受けていない「商業的写真・動画撮影」はお断りします。

【当使用案内について】

当使用案内は令和 4 年 4 月 1 日より施行します。

当協会の諸事情により、追加・修正・削除をおこなう可能性があります。

2022 年 4 月 1 日

一般財団法人 国民公園協会京都御苑